

矢作川における樹木伐採について

国土交通省 豊橋河川事務所

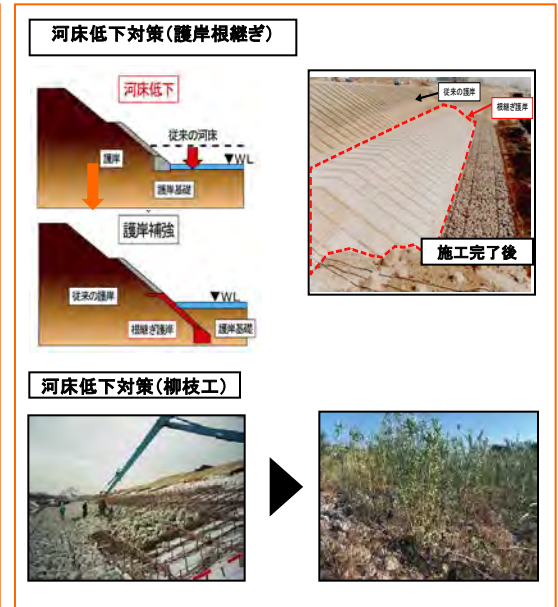
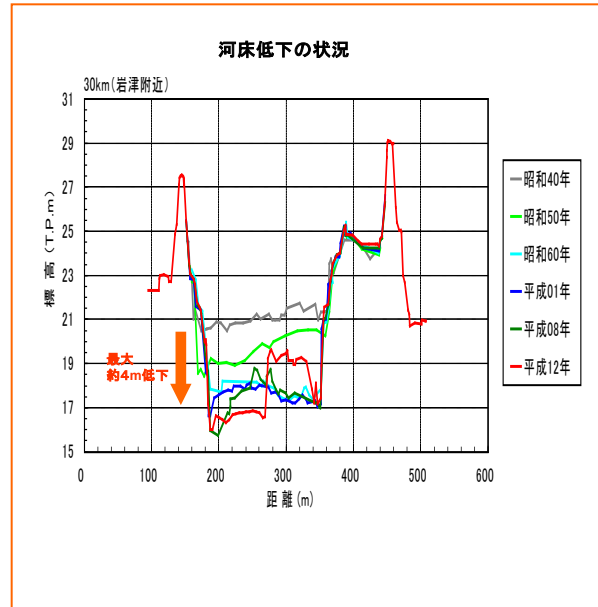
矢作川の概要



- 流域には花崗岩の風化（マサ化）による脆弱な地質が広がる
- 矢作川は、マサ化した土砂流出により形成される砂河川

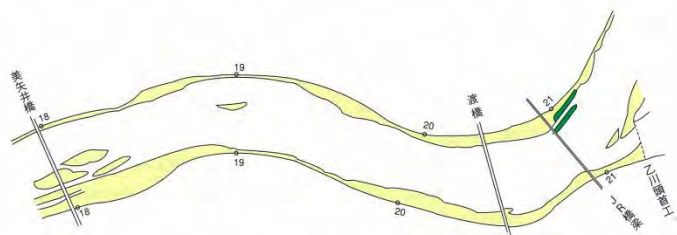


- 矢作川の堤防は河床に堆積する砂で作られ、洪水に脆弱であったため、柳技工、粗朶単床による堤防・河岸防護の整備を行ってきた。
- また、上流の水力発電ダムと砂利採取等により、矢作川本川の平均河床高は、最大で約4m低下し、低水護岸の根継ぎなどが施工されてきた。

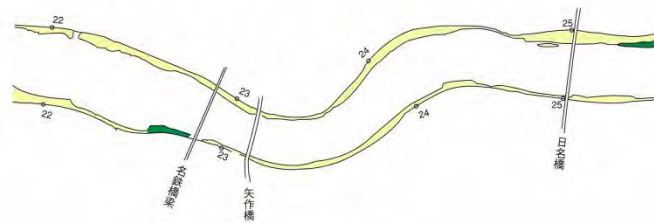


その結果、矢作川の樹林は「ヤナギ高木林」が約6割を占めるという特徴がある。

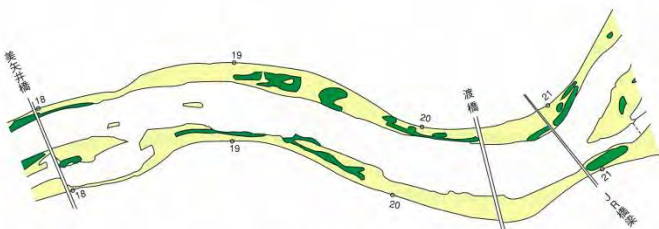
矢作川樹木の変遷



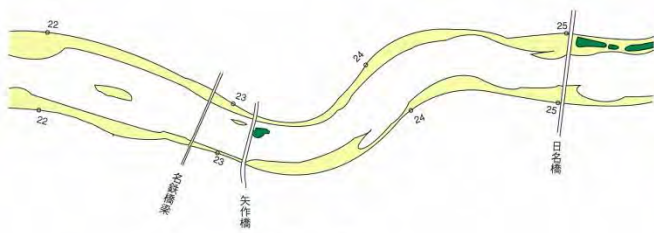
昭和50~51年



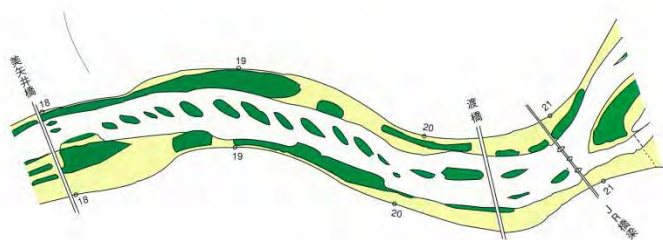
昭和50~51年



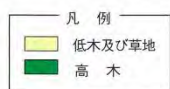
平成4年



平成4年



平成12年



平成12年



H25年度における矢作川の樹木伐採箇所と伐採目的



- 地元から見た矢作川の河道内樹木は、樹木が巨大化し、通水断面を大きく阻害され、危険な河道になっているとの危機感を持っている。
- 一方、河道内樹木は生物の生息・生育の受け皿となっていると共に、環境団体及び地域住民にとっての憩いの要素ともなっている。
- このような状況の下、伐採対象区間の自然環境を整理し、また、環境団体等の意見を取り入れた伐採方法を検討する。

矢作川樹木伐採の現地踏査に参加した 環境団体等

矢作川流域圏懇談会の皆様

矢作川流域圏懇談会 事務局

H25年度矢作川の樹木伐採箇所の現場踏査について（ご案内）

8月21日（水）の矢作川流域圏懇談会（第5回市民会議）の中で、H25年度矢作川樹木伐採箇所の現場踏査を実施してはとの意見に基づいて、下記のとおり現場踏査を実施します。

記

1. 樹木伐採箇所の現場踏査実施日
9月12日（木）

2. 樹木伐採箇所の現場踏査工程
10:00集合～16:00頃解散予定

（概略行程）

10:00 名鉄東岡崎駅集合

10:20 上佐々木地区着（約2km）

10:30～12:00 上佐々木地区踏査

12:30～13:00 昼食

13:30～15:00 森越地区踏査（約1km）

15:00～15:30 意見徴収

16:00 名鉄東岡崎駅解散

場 所：岡崎市上佐々木～森越区間（10:00～15:00頃）

集合場所：名鉄東岡崎駅 10:00集合別紙位置図

<http://goo.gl/maps/z9iGh>位置図

（地図上の画鋏アイコンをクリックすると表示されます）

- 矢作川流域圏懇談会
- 家下川を美しくする会
- 西三河野鳥の会
- 近自然工法研究会
- 伊勢・三河湾流域
ネットワーク
- 岡崎市在住の市民
（最高齢が92才）

（順不同）

合同現地踏査の実施

伐採方法を検討するにあたり、環境団体及び地元有識者と合同踏査(9/12)を実施し、現地にて配慮事項や伐採案について討議・確認を行った。当日は気温33°Cで92才の方も参加者しました。



主な意見

- 鳥の観点からは、今回の区間について治水上影響がある樹木は伐採してもよいと思う。ただし、鳥類の生息のためには、3~4m程度の樹高があると望ましいと思われる。
- ムクドリ等、樹木群に生息する鳥類にとっては、現在のような高密度に高く繁茂している状態は好ましくない。
- 水制工を保護するために、周辺部の樹木は残置した方がよい。
- 伐採は鳥の営巣時期である4~7月頃を避けた方がよい。
- タケ類について先行して伐採し、大木や重要種等については、有識者に再度確認してもらった上で、必要なものは残していく。
- 岡崎大橋上流の導流堤部分については、可能な範囲で天端・裏法を先行して伐採する。



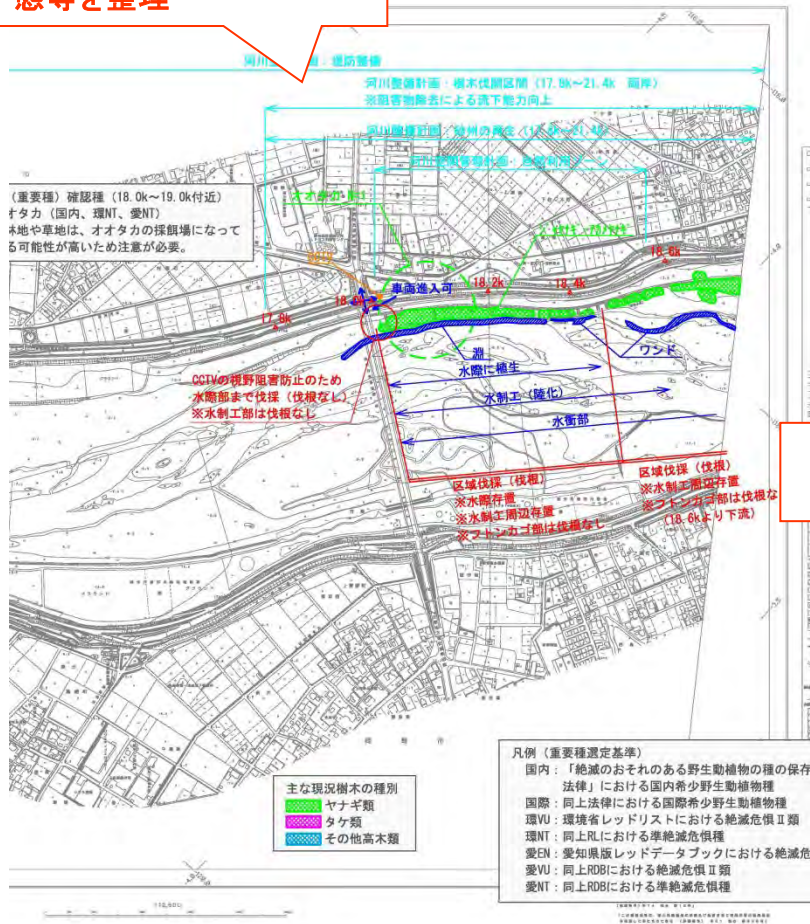
検討手順

現地踏査参加者の意見等を反映しつつ、環境に配慮した伐採方法を設定した。

- ① 整備計画で「樹木伐採」区間として位置付けられている区間を、治水上の配慮を優先することとし、優先度「A」（美矢井橋～21.4k）と設定。また、「樹木の適正管理」区間として位置付けられている区間を、積極的に樹木を管理する必要のある区間として、優先度「B」（日名橋～家下川合流点と設定。その他区間を、比較的優先度が低い区間として、優先度「C」（21.4k～日名橋）と設定。
- ② それぞれの優先度区間について、環境等の配慮事項を考慮し、樹木伐採方法を設定した。
 - a. 流下能力不足の区間 → 基本は全伐採・伐根
ただし流下能力阻害の影響の大きい竹林を優先的に伐採
 - b. 水際に接している樹木 → 存置（環境の改変の軽減、水衝部保護）
 - c. 河川構造物周辺
└─ 導流堤・フトンカゴ → 全伐採・伐根なし（施設保全）
└─ 水制工周辺 → 存置（施設保全、環境の改変の軽減）
 - d. 水辺の楽校への配慮 → 存置（環境の改変の軽減）
 - e. その他の区間 → 存置

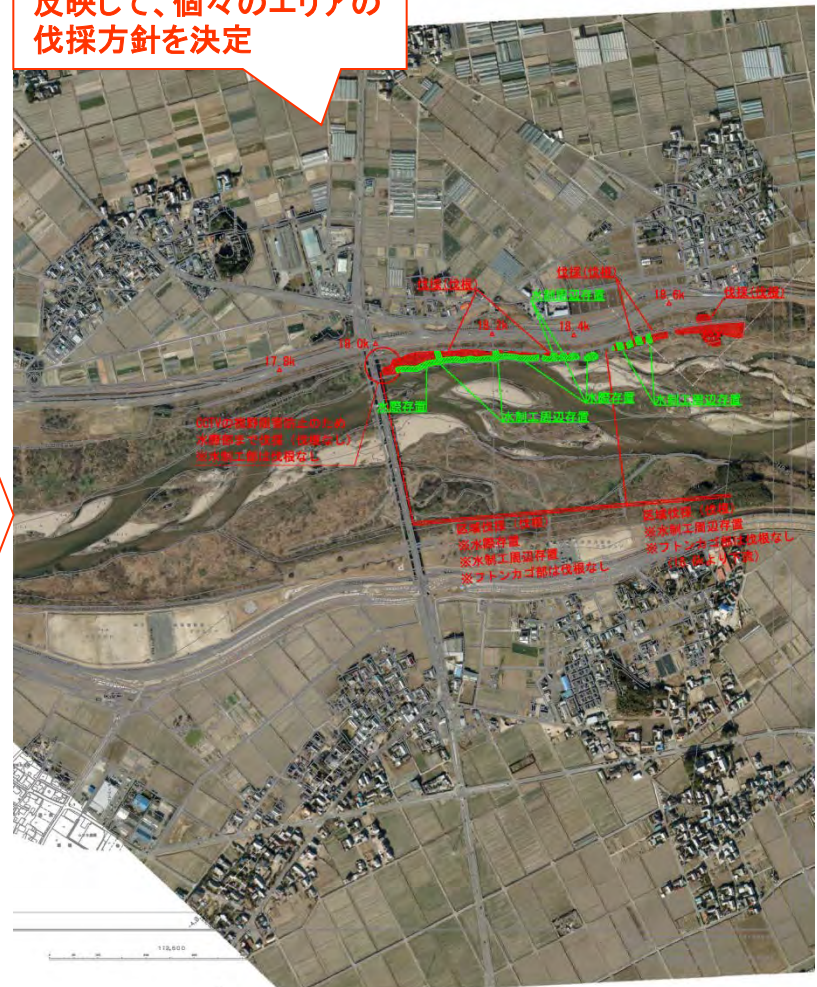
検討結果の概要1 (美矢井橋上流区間の例)

植生や重要動植物の分布、
関連計画、河川利用の実
態等を整理



3

各種条件や有識者意見を
反映して、個々のエリアの
伐採方針を決定

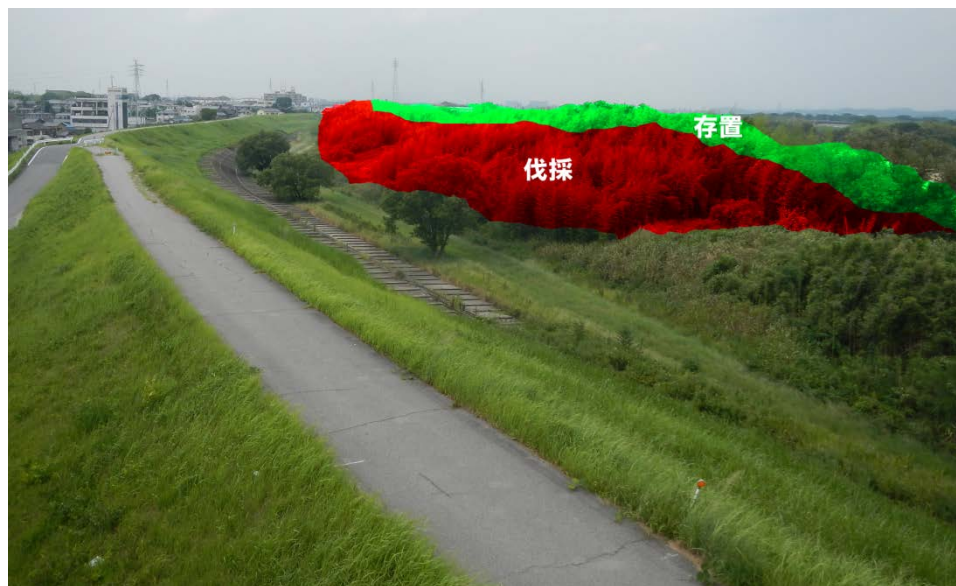


4

伐採イメージ



美矢井橋上流の
イメージ



岡崎大橋上流の
イメージ

最後に

- 環境団体、市民の方と実際に現地を見ながら伐採範囲を決定出来た。
- 伐採行為自体を反対される懸念もあったが、河川の安全と環境への配慮が両立するよう、関係者との日頃の意見交換がいかに大事かを痛感した。
- 今後も良好な河川環境を構築すべく、河川行政に携わっていきたい。